

税等の納付状況報告

(平成 29 年 5 月 31 日現在)

多古町政治倫理条例第 6 条第 1 項の規定により、平成 28 年度の税等の納付状況を公表します。

職名	氏名	町県民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	水道使用料	集落排水使用料
町長	菅澤 英毅	○	○	○	-	○	-	○	-
副町長	千脇 俊秀	-	-	-	-	-	-	-	-
教育長	高橋 進	-	-	-	-	-	-	-	-
議長	土井 秀敏	○	○	○	-	-	-	-	-
副議長	高坂 恭子	○	-	-	-	○	-	-	-
議員 (議席番号順)	鵜澤 茂	○	○	-	○	-	-	○	-
	佐久間由紀子	○	-	-	-	-	-	-	-
	那須 保秋	○	○	○	○	○	-	○	-
	勝又 一徳	○	○	-	○	-	-	-	-
	菅澤 環	○	-	-	-	-	-	-	-
	山口 清	○	○	○	○	-	-	○	-
	菅澤 昌則	○	○	○	○	-	-	○	-
	土井 清司	○	○	○	-	○	-	○	-
	所 一重	○	○	-	-	-	-	○	-
	石渡 悦子	○	○	-	-	-	-	○	-

【表示例】「○」… 当該年度に納付すべき額がすべて納付されている場合
 「×」… 当該年度に納付すべき額に未納がある場合
 「-」… 本人の納付義務等がない場合

多古町政治倫理条例 (抜粋)

(税等の納付状況報告書の提出)

第 5 条 町長等及び議員は、次の各号に掲げる税等の納付状況を記載した報告書（以下「納付状況報告書」という。）を毎年 5 月 1 日から同月 31 日までの間に、町長等にあつては町長に、議員にあつては議長に提出しなければならない。

- 多古町に係る町県民税、固定資産税、国民健康保険税及び軽自動車税の前年度分
- 多古町に係る水道使用料、集落排水使用料及び介護保険料並びに後期高齢者医療保険料の前年度分

(納付状況報告書の公表)

第 6 条 町長は、前条の規定により提出された町長等及び議員の納付状況報告書を毎年 6 月 15 日までに町民に公表するものとする。ただし、証明書類は対象としない。

2 町民は公表により知り得たことを、この条例の目的に沿うよう適正に利用しなければならない。

お問合せ●総務課庶務係 ☎ 76-2611

第十回特別弔慰金が支給されます

■支給対象者

平成 27 年 4 月 1 日において、戦没者等の死亡当時のご遺族で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族援護法による遺族年金」等を受けない場合に、次の①から④の順位で該当するご遺族 1 人に支給されます。

- 平成 27 年 4 月 1 日までに弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等の(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹
(戦没者等の死亡当時、生計を共にしていたか等の要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります)

④左記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上生計を共にしていた方に限ります)

■支給内容

額面 25 万円、5 年償還の記名国債

■請求期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 4 月 2 日
 ※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

お問合せ●保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

第35回

多古町民ふれあい号

世界新三大夜景展望 長崎・佐賀2日間の旅

期日

10月15日(日)▶16日(月)

1泊2日



行程	1日目	多古町役場(9:30) → 成田国際空港 → 佐賀空港 → 祐徳稲荷神社 → 長崎カステラセンター → 長崎市内(泊)
	2日目	ホテル → 長崎平和公園 → 江崎べっ甲店・眼鏡橋 → 大浦天主堂・グラバー園 → 長崎造船所史料館 → 村岡総本舗羊羹資料館 → 佐賀空港 → 成田国際空港 → 多古町役場(22:10)

募集人数●先着 80 名(最少催行人数 40 名) 申込方法●チラシに付いている申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えてお申し込みください。(チラシは全戸配布および企画空港政策課窓口を設置)

参加費●45,000 円

対象者●多古町在住または在勤の方

受付期間●7月3日(月)～8月31日(木)

催行業者●名鉄観光サービス(株)千葉支店
 お問合せ●企画空港政策課企画政策係 ☎ 76-5409
 名鉄観光サービス(株)千葉支店 ☎ 043-225-3731



平成30年版県民手帳等の予約を受け付けます

申込方法●電話・FAX・直接来庁 いずれかの方法でお申し込みください。
 ※FAXでご予約の際は、町ホームページから申込書をダウンロードするか任意の用紙に住所、氏名、電話(携帯)番号、品名、冊数を明記の上、お申し込みください。

申込期限●8月25日(金)まで

販売額●昨年と同額の予定です。昨年の金額は右表のとおりです。

配付予定時期●10月下旬～11月下旬

配付方法●企画空港政策課で代金と引き換えに品物をお渡しします。

申込・お問合せ●企画空港政策課企画政策係 ☎ 76-5409 FAX 76-7144

品名	金額(1冊)
県民手帳 (紺色、黄色)	500円
ファミリー日誌	1,400円
農業日誌	1,400円
新農家暦	440円

—地域で防災を考えよう— 住民参加型の防災訓練を行います

大規模災害時の公的救助体制「公助」に限界があることは、過去の災害記録からもうかがえます。この教訓から、自分の身は自分で守るという「自助」を基本とし、地域住民の絆を高め、地域全体で助け合う「共助」が大切だといわれています。そこで、今年度は牛尾・船越地区を対象に、大雨を想定した地域防災訓練を実施します。訓練を体験することにより、災害時に素早く行動することができますので、ぜひ皆さんお誘い合わせの上ご参加ください。

期日●7月29日(土) ※荒天時は中止 対象地区●牛尾・船越地区
 時間●午前8時～正午 会場●町民牛尾体育館

※訓練当日の朝8時10分頃、牛尾・船越地区に限り防災無線と多古町メールによる避難勧告が流れます。

お問合せ●総務課交通防災係 ☎ 76-2611

